

日行連発第562号  
令和3年8月6日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

封印取付け委託要領の一部改正について（周知）

国土交通省より、封印取付け委託要領の一部改正について連絡がありましたので、お知らせいたします。今回の改正は、封印取付け責任者の事業場における常駐義務の廃止に係るものであり、受託者である各行政書士会に新たな義務が生じるものではありません。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力ください。

【添付】

1. 「封印取付け委託要領」の一部改正について  
(令和3年7月29日・国自情第96号の2)
2. 常駐規制の緩和に伴う「封印取付け委託要領」の一部改正について  
(令和3年7月29日・国自情第99号の2)

以上